

案内

電気自動車急速充電器設置補助金

市では、一般の方が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者等を対象に、設置費用の一部を補助します。

- 受付期間 2月28日(金)まで
- 補助金額 設置費用から、国等から補助される額を除いた額の2分の1以内(上限100万円)

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎商工課 内2249

「ホームスタート・しらかわ」開設

NPO法人しらかわ市民活動支援会では、未就学児がいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問し子育て支援を行う「ホームスタート・しらかわ」を開設しました。お気軽にご利用ください。

- 対象 6歳未満の子どもが

いる家庭

- 内容 ボランティアが週に一度(2時間程度)、定期的に訪問し、親に寄り添いながら、傾聴(相談事などを受け止める)や協働(育児や家事を一緒に行う)などの活動を行います。 ※ベビースITTERや家事代行は行いません。なお、プライバシーは厳守します。

- 利用料金 無料
- 申込方法 電話またはメールでお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 ホームスタート・しらかわ ☎

②7 2090 / Eメール shiens3@e-piazza.net

消防団出初パレード

市消防団による出初パレードを実施します。市民を守る消防団員の行進をご覧ください。

なお、当日は、交通規制および消防サイレン吹鳴を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

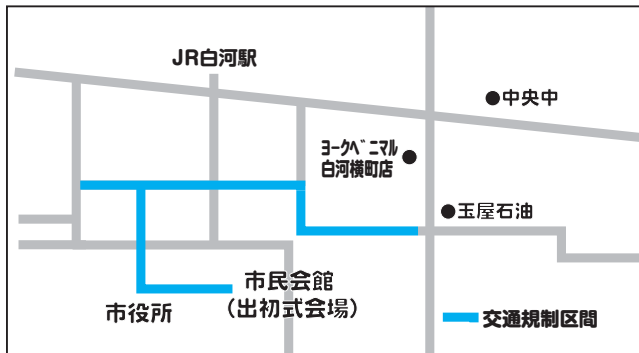
- 日時 1月5日(日) / 午前9時～9時15分
- ※交通規制は、午前8時20分

から実施します(規制区間は図を参照)。

- コース 本町から中町を経て市民会館(手代町)まで
- サイレン吹鳴 午前7時から

本庁舎生活環境課 内2166

交通規制区間



記帳・帳簿等保存制度の対象者拡大

事業所得等がある白色申告者に対する「記帳・帳簿等の

保存制度」の対象者が、平成26年1月の所得分から拡大されます。詳しくはお問い合わせください。

- 対象者

《拡大前》

前々年あるいは前年分の事業所得(営業、農業など)や不動産所得、山林所得の合計額が300万円を超える方

《拡大後》

事業所得、不動産所得、山林所得があるすべての方(所得税の申告の必要がない方を含む)

- 記帳する内容 売り上げな

どの収入金額、仕入れや経費に関する事項(取り引きの年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売り上げ・仕入れ・経費の金額等)を帳簿に記載する必要があります。

- 帳簿等の保存 収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取り引きに伴って作成した帳簿や、受け取った請求書・領収書などの書類を一定期間(最大7年)保存する必要があります。

☎ 白河税務署 ☎ 7111

<農業者の皆さんへ> 農業者年金に加入しましょう

農業者年金は加入者数の変化や財政事情に左右されない、安全・安心な公的年金です。

《農業者年金の特徴》

- 1 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方であれば誰でも加入できます。また、農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
- 2 自ら積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。
- 3 認定農業者など一定の要件を備えた方に対し、保険料の国庫補助(政策支援)があります。
- 4 保険料は老後設計に応じて、月額2万円から6万7,000円まで千円単位で自由に選択できます。
- 5 支払った保険料は全額(最高年額80万4,000円)が社会保険料控除の対象になります。受け取る年金も公的年金等控除の対象になります。
- 6 原則65歳から生涯年金が受けられ、80歳保証付(加入者・受給者の方が80歳までに受け取るはずであった年金を遺族の方に死亡一時金として支給)の終身年金です。

※加入申し込みやご相談は、最寄りの農業委員会、JAにお問い合わせください。

☎ 農業委員会事務局 内2241